

安全データシート

明治銅ストマイ水和剤

作成日: 2014 年 4 月 24 日

改訂日: 年 月 日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名: 明治銅ストマイ水和剤
 会社名: Meiji Seika ファルマ株式会社
 住所: 〒104-8002
 東京都中央区京橋二丁目 4 番 16 号
 電話番号: 03-3273-0177
 FAX 番号: 03-3271-1460
 緊急時の電話番号: 公益財団法人 日本中毒情報センター
 中毒 110 番(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限り)
 <一般市民専用無料電話>
 大阪中毒 110 番(365 日 24 時間対応)
 072-727-2499(情報提供料:無料)
 つくば中毒 110 番(365 日 9 時~21 時対応)
 029-852-9999(情報提供料:無料)
 <医療機関専用有料電話>
 大阪中毒 110 番(365 日 24 時間対応)
 072-726-9923(1 件につき 2,000 円)
 つくば中毒 110 番(365 日 9 時~21 時対応)
 029-851-9999(1 件につき 2,000 円)
 医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、情報料 1 件につき 2,000 円を徴収します。
 推奨用途及び使用上の制限: 農業用殺菌剤 農薬登録範囲外の使用は不可

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	自然発火性固体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2B
	発がん性	区分1
環境に対する有害性	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分1(呼吸器系)
	特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分1(呼吸器系、腎臓)
	水生環境急性有害性	区分 1
	水生環境慢性有害性	区分 1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

眼刺激性。
発がんのおそれ。
臓器(呼吸器系)の障害。
長期または反復ばく露による臓器(呼吸器系、腎臓)の障害のおそれ。
水生生物に非常に強い毒性。
長期的影響により水生生物に強い毒性。

注意書き:

【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
指定された個人用保護具を使用すること。
粉じん、ガスを吸入しないこと。
取扱いの際には飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
必要なとき以外は環境への放出をさけること。

【応急処置】
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
気分が悪い時は、医師の診断または手当を受けること。
眼に入った場合、直ちに清浄な流水で数分間洗浄する。眼球、まぶたの隅々にまで水がよく行き渡るように洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は医師の診断を受ける。
漏出物は回収すること。

【保管】
施錠して保管すること。

【廃棄】
内容物や容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成、成分情報

単一性品・混合物の区別:

混合物

一般名:

塩基性塩化銅／ストレプトマイシン硫酸塩

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法	安衛法	
塩基性塩化銅	58.8%	—	—	1332-65-6
ストレプトマイシン硫酸塩	12.5%	(2)-2127	—	3810-74-0
シリカ(非晶質、結晶質)	19.4%	(1)-548	—	112926-00-8
界面活性剤、鋳物質微粉等	残	—	—	—

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

4. 応急措置

眼に入った場合:

直ちに清浄な水で眼を数分間注意深く洗い、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合ははずし、その後も洗浄を続ける。医師の診断を受ける。

吸入した場合:

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、保温する。必要な場合は医師の手当て、診断を受ける。

皮膚に付着した場合:

速やかに多量の水及び石けんで洗い流す。必要な場合は医師の診断／手当てを受ける。

飲み込んだ場合:

直ちに医師の手当、診断を受ける。口をすすぐこと。

12. 環境影響情報			
生態毒性:			
魚	コイ	LC50	26 mg/L(96hr)
甲殻類	オオミジンコ	EC50	0.31 mg/L(48hr)
藻類	藻類生長	ErC50	0.32 mg/L(24-72hr)
	阻害試験		
水生環境慢性有害性	慢性区分1に分類される成分含量から推定し、区分1とした。毒性未知成分量は37.6%。		
13. 廃棄上の注意			
法、条例等に従って安全に処理する。または産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。			
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。			
14. 輸送上の注意			
輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う			
15. 適用法令			
農薬取締法:	登録番号第14471号		
労働安全衛生法:	名称等を通知すべき有害物(法第57条の2)		
	塩基性塩化銅 政令番号:379、銅及びその化合物		
	シリカ 政令番号:312		
16. その他情報			
引用文献:	自社データ		
<p>記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意して下さい。なお、注意事項等については通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。</p>			